

申込方法

申込要件を満たす事業者は、練馬ビジネスサポートセンターに事前相談を行ったのち、必要書類を申込先まで郵送またはご持参ください。

必要書類は練馬ビジネスサポートセンターHPからダウンロードできます。

https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/soudan/dispatch_of_advisor.html

なお、申込は随時受付しておりますが、予算額に達した時点で受付を終了いたします。

申込要件

以下の要件をすべて満たす事業者を対象とします。

- (1) 「福祉・生活関連産業（医療・福祉・介護）分野の事業者」または「事業承継に取り組む事業者」であること
- (2) 中小企業基本法が定める中小企業者、収益事業を行う特定非営利活動法人・一般社団法人
- (3) 法人の場合は本店または主たる事務所が区内に登記されていること、個人事業主の場合は主たる店舗、事業所等が区内にあること
- (4) 法人は法人住民税を滞納していないこと、個人事業主は住民税を滞納していないことまたは非課税であること
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）により規制される業種およびこれに類似する業種または消費者に著しく不利益を与える業務を行っていないこと

必要書類

- (1) 事業者支援アドバイザー派遣事業応募申請書
- (2) チェックリスト
- (3) 法人の場合は法人住民税の、個人事業主の場合は住民税の納付状況を確認できるもの（領収書、納税証明書または非課税証明書等）
- (4) 法人は登記簿謄本または登記事項証明書、個人事業主は開業届の写しまたは税務署の收受印のある確定申告書の写し
- (5) 団体規約および会員名簿（団体の場合に限る。）
- (6) 収益事業開始届出書（特定非営利活動法人および一般社団法人等の場合に限る。）

審査基準等

申込要件を満たす事業者についてチェックリストに基づき審査を行い、派遣の決定を書面により通知いたします。

事業終了報告書の提出

アドバイザー派遣による支援が完了したのち、所定の様式により当該支援に係る事業終了報告書を作成し、提出してください。